

# 回 覧

住 民 各 位

## 「空き缶回収キャンペーン」の実施について

長崎県では環境月間関連行事の一環として、6月5日（日）を「第36回空き缶回収キャンペーン」の県下統一行動日と指定し、県下一斉に空き缶回収キャンペーン（空き缶・空きビン・空きペットボトル）を実施することとなっております。

当町でも、下記の要領で実施いたしますので、一人でも多くの参加をお願いいたします。

### 記

- 1 日 時 6月5日（日）午前8時～10時
- 2 清 掃 場 所 ・ 笛吹港ターミナル周辺（蛭子町・北目町・先小路町）  
・ その他の地区は、各地区の居住区を中心に会長さんの指示により回収してください。
- 3 参 加 者 小・中・高校生から高齢者まで多数ご参加ください。
- 4 注 意 事 項 ・ 経費削減のため町から回収用のビニール袋は配付していませんので、ご家庭にあるレジ袋等を利用してください。  
家庭にある、空き缶・空き瓶・PETボトルは出さないでください。（趣旨：散乱している空き缶・ビン・PETボトルの回収）  
・ マムシ、ハチ等には充分注意してください。  
・ 危険な場所での回収は行わないでください。

※ 雨天中止の場合は、午前7時30分頃に防災無線でお知らせいたします。  
その場合は6月12日（日）に順延する予定です。

空きカン・空きビン・PETボトル・たばこの投げ捨て、私有地での不法投棄、ゴミ・家電の海洋投棄はやめましょう。

また、6月中には上五島警察署・上五島保健所・小値賀町による合同不法投棄（車・家電製品・その他）パトロールを実施いたします。

建設課 環境衛生係